

薬剤師

鳥取県中山間地域医療 人材確保事業のお知らせ

地域病院・基幹病院(※)に勤務する薬剤師対象

(※) 岩美病院・智頭病院・三朝温泉病院・西伯病院・日野病院・日南病院

奨学金返還助成

最大 **240万円**

※プログラム満了者
(詳しくは裏面をご覧ください)

専門資格取得が
目指せます！

鳥取県内において薬剤師が不足している中山間地域の病院における薬剤師確保と薬剤師自身のキャリアアップ(能力の開発・向上)を両立することのできる奨学金返還助成制度を始めました。中山間地域の病院に採用された薬剤師が、地域病院での勤務と基幹病院(鳥取大学医学部附属病院)での実務研修受講等をバランスよく両立できるプログラムにそって勤務し、プログラム満了者には最大240万円の奨学金返還助成を行う制度です。

申し込み・問合せ窓口

鳥取県 福祉保健部 健康医療局 医療・保険課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

TEL:0857-26-7203 FAX:0857-26-8168

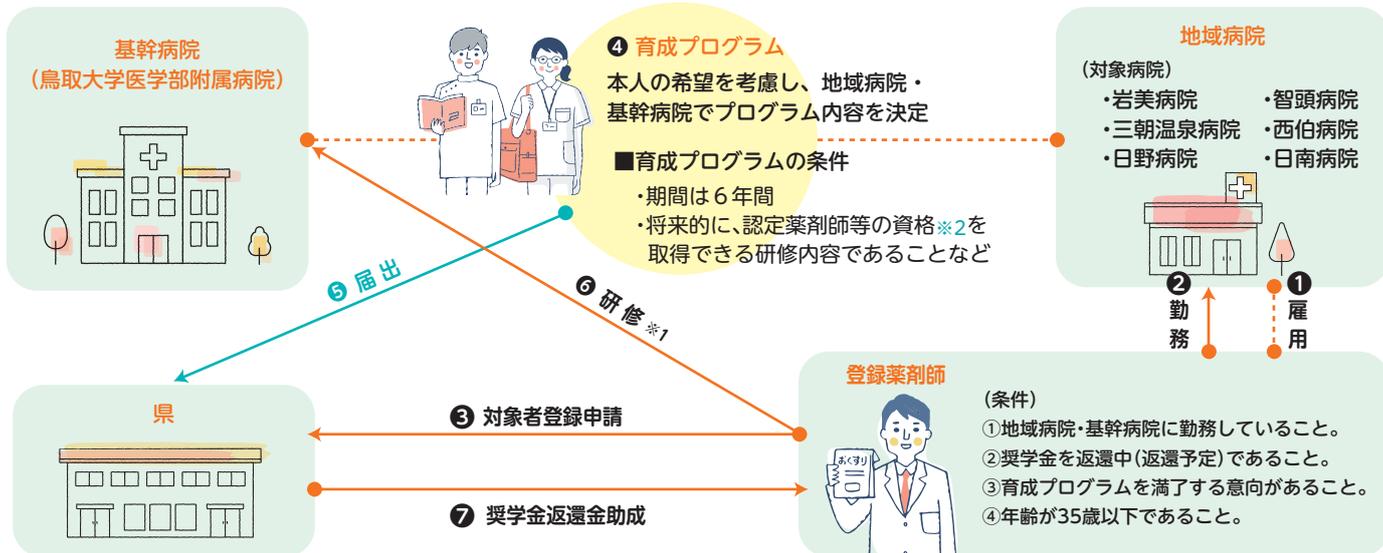
e-mail:iryu-hoken@pref.tottori.lg.jp

HP



◆事業全体のイメージ図

※1…地域病院の勤務日数は、基幹病院での研修(勤務)日数以上であること。



※2 この事業の「研修プログラム」で、将来的に取得を目指すことができる資格

- ・がん薬物療法認定薬剤師
- ・がん薬物療法専門薬剤師
- ・感染制御認定薬剤師
- ・感染制御専門薬剤師
- ・緩和薬物療法認定薬剤師
- ・緩和医療専門薬剤師
- ・NST専門療法士
- ・日本糖尿病療養指導士
- ・心不全療養指導士

■ 対象となる奨学金

- ア 日本学生支援機構の奨学金
- イ 鳥取県育英奨学資金
- ウ その他別に定める奨学金 (例: 県内市町村の奨学金、薬科大学独自の奨学金 など)

■ 助成対象となる奨学金の期間

4ヶ年度分

■ 助成額

上限240万円

(4ヶ年度分の奨学金貸与額)

※他の奨学金助成制度との併給調整あり。



Q

登録薬剤師とは？

A

地域病院又は基幹病院に所属する薬剤師であって、事業の対象となる薬剤師として、県の登録を受けた薬剤師を指します。

Q

この事業による「育成プログラム」を履修することで、専門・認定資格が取得できるのですか？

A

「育成プログラム」は、将来的に専門・認定資格の取得が目指せる内容とすることとしていますが、各種専門・認定資格の取得にはそれぞれの資格認定団体が設けた要件を満たす必要がありますので、プログラムを満了したからといって必ずしも専門・認定資格が取得できるわけではありません。

Q

奨学金の返還助成の要件は？いつ支給されるのですか？

A

「育成プログラム」を満了した「登録薬剤師」に対して、助成金交付要綱に従い交付申請をした後に、一括して奨学金返還助成金を交付します。
※助成金を分割して交付することはできません。

Q

奨学金返還助成を受けるためには、専門・認定資格を取得することが必要ですか？

A

専門・認定資格の取得は奨学金返還助成の要件ではありません。

Q

「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」も受給するつもりで支給対象者の登録をしているが、この事業による奨学金と一緒に受け取れることは可能ですか？

A

「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」と一緒に受給することは可能です。ただし、この事業による支給額は、未来人材育成奨学金と併せて上限240万円としています。
具体的な支給額がいくらになるのか、併給調整がどのようになるのかお知りになりたい場合は、県庁医療・保険課にお問い合わせください。

Q

「育成プログラム」を履修中に、地域病院を離れて基幹病院に勤務する際の経費はどうなりますか？

A

地域病院の登録薬剤師が、基幹病院での研修を受ける経費(研修費、旅費、宿泊費、給与等)は、派遣元である地域病院が負担することになります。なお、県から各病院に対してこれらの費用を補助することはありません。

Q

「育成プログラム」を満了した後は、何か義務は生じますか？

A

「育成プログラム」を満了した薬剤師は、事業効果を把握するため、その後、県の求めに応じて就業状況を報告しなければなりません。



申し込み
問合せ窓口

鳥取県 福祉保健部 健康医療局 医療・保険課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220
TEL:0857-26-7203 FAX:0857-26-8168
e-mail:iryoku-hoken@pref.tottori.lg.jp

HP



詳しくはとりネットホームページをご覧ください。

鳥取県医療・保険課

検索